

豊島区終活情報登録事業のご案内

登録の流れ

①相談・申込み

身分証の提示をお願いします

登録希望者

終活あんしんセンター

②登録※

※登録時にお渡しします

- ①登録証 ②登録マグネット ③登録カード

開示の流れ

あらかじめ登録した開示先

③開示請求

意思表示ができなくなった時
お亡くなりになった時

終活あんしんセンター

④情報開示



- ①親族や友人など ②警察署 ③消防署 ④医療機関 ⑤福祉事務所



登録するために

- ☆対象者 区内在住の65歳以上の方、その他必要と認める方
※ 認知症等の疾病により自身で手続きができない場合に限り、成年後見人（保佐人・補助人は除く）も申請できます。
- ☆登録方法 当センターに相談の上、申請書類を提出していただきます。
- ☆登録費用 無料
- ☆受付日時 月～金 午前9時～午後5時（土日祝・年末年始を除く）

申請場所・登録先

豊島区終活あんしんセンター

☆所在地 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階
(社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会内)

☆電話番号 03-6863-7830 ☆FAX番号 03-3981-2946

☆メール siensitu@a.toshima.ne.jp

